

粕江町広報

第94号 発行 昭和43年4月1日 粕江町役場 (480) 1181 (代)

43.3.1 現在 (推計人口)

	本月	前月比
男	25,328	106増
女	24,276	96増
計	49,604	202増
世帯数	16,829	47増

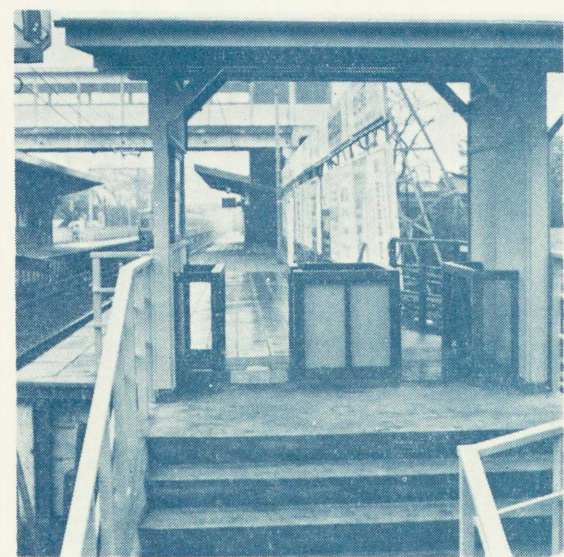
粕江町役場 (夜間専用)
電話 (480) 1188
粕江町水道課事務所
電話 (480) 0201
粕江消防署
電話 (489) 0119

待望の改札口

粕江・和泉多摩川両駅に

朝の通勤時間の粕江・和泉多摩川両駅の混雑は、非常なものでしたが、四月一日からその混雑も緩和されることになりました。

町は両駅を利用される住民のかたがたの強い要望および交通安全のうえから長い間小田急電鉄株式会社に対し、改札口の増設について交渉をなさねてきましたが、このたび両駅に臨時改札口が増設され四月一日から開始されることになりました。



＜和泉多摩川駅にできた臨時改札口＞

は、従来の出口を利用しながら乗車券を求めることができませんので、御注意ください。

新入社員 (従業員) に

適切な防火指導を

本年もはや四月、学窓から多くの人たちが社会に巣立っています。

職場環境や仕事の慣れなどから、とり返しのつかぬ災害をひきおこし、またまき込まれる事例は少なくありません。職場内外の防災、防火管理への科学的知識を身につけられるよう希望します。

こんな苦しみは

—— こんでず

若いE子さんの身上を御紹介します。

春も三月のある日、K社のE子さんは、石油ストロブの扱い不要領から瞬時にして事務所、工場を全焼させてしまいました。

消防署調査員の質問に対し

自分の思うことやわかつたことを、素直に、そしてさらに話すことはたいせつです。ことばがどうの、よくわからないとか、まじくいてはいけません。話をうとする気持ちで、くだいてしまします。ただどしい表現でも、さらに話をうとする態度を育ててお

自分の思うことやわかつたことを、素直に、そしてさらに話すことはたいせつです。ことばがどうの、よくわからないとか、まじくいてはいけません。話をうとする気持ちで、くだいてしまします。ただどしい表現でも、さらに話をうとする態度を育ててお

入学当初の子どもは、緊張します。家庭でふだんからいえるようにしておきます。「おはよう」「さようなら」などのあいさつも同じです。

入学当初の子どもは、緊張します。家庭でふだんからいえるようにしておきます。「おはよう」「さようなら」などのあいさつも同じです。

新一年生のおかあさんへ

第一小学校教頭 菊地 秀夫

1 一度で聞きわけ。

家庭で、手伝いや使いたくするなどの実生活の中で、注意深く聞きとることの必要を体験させることだ。わからせるようにすることです。それに、はていねいに、かたんに、ゆくり一度だけいってやるようにします。

4 しっかりと話せる。

5 自分ことは自分ででき

親の愛情が度を過したり、方向をあらまると何もしない子どもになります。かわい子どもにはひとりださせまします。子どものしつけは家庭で、教育は学校でそれぞ

自分の力でやらせるようにしつけます。はえは立

業者の請求方法等が

変わりました

粕江町財務制度の改善

昭和四十三年四月一日から財務会計制度 (金銭会計) を改正します。

その目的は、財務会計制度運営の合理化、能率化、内部牽制機能の強化、それに公正の確保を図ることを主眼に伝票会計方式を採用します。

このたびの改善において、町で債務負担が確定してから債権者へ支払うまでの手続き事務処理が簡素化され、能率的に行なわれることをその改善の効果として期待すること

① 服の着脱ができる。
② くつのはき方。
③ ランドセルの扱い方。
④ 用便が自分でできる。
⑤ 持ち物の整理・整頓ができる。
⑥ 交通のきまりを守る。

三 持ち物には必ず名まえを

書くようにします。子ども

四 洗面、歯みがき、手洗いの習慣をしっかりと身につ

一 発注方法

ぬ自責の苦しみから開放される日がいづつになったらもてるだろうか？

〇この火災の損害額ざっと四千万円なり。いや損害は、まだまだある。再建するまでの収入はゼロ、三十名をこえる従業員の生活の保障、再製できない重要帳簿、関連事業所への迷惑、近隣への気がね等々まさに致命傷です。

〇責任者はだれか？

たった一件の火災にまつわるこの悲劇、この深層。いったいこの責任はだれにある

ろうか？……ひとりE子嬢のみの責任、と言いつつには異議を感じます。防火、各般への教育を忘れ、各人の常識に任せている職場全体の常識こそ大きなミスありと言えな

ともあれ防火管理者の責務のひとつとして、新職場人への防火教育をしっかりと担当してください。

防火講話、訓練など粕江消防署へ御連絡くだされば係員をさしむけます。

四 その他

支払方法は、できるだけ口座振替等を活用する方向で事務を進めていますので御協力ください。

また、町指定の請求書、納品書、領収書等をええない事態が発生 (紛失、破損等) した場合は、財政係の契約担当に問い合わせるか、B6判 (厳守) の債権者発行のものを使用してください。

引揚者 (遺族) 給付金の

請求がでなくなります

一 一次に該当するがたがたの請求期限は五月九日までです。これを過ぎると、現在請求資格のあるかたでも請求ができなくなります。

1 終戦当時六か月未満の乳児であって、終戦に伴って発生した事態に基づいて外国官憲の命令等やむをえない理由によって昭和二十年八月十五日以後外地から引き揚げたかたは、最近引き揚げたかたはそのときから六年間。

2 引揚後、昭和三十三年三月三十一日以前に二十歳以上二十五歳未満で死亡したかたの遺族。

二 引揚者給付金または遺族給付金をすでに請求したかたで、その後の住所変更等

1 終戦に伴って発生した事態により、昭和二十年八月十五日以後引き続き外地に残留を余儀なくされて、最近引き揚げたかたはそのときから六年間。

2 終戦日まで生存が確認されて、その後未帰還者特別措置法に該当することとなった戦時死亡宣告を受けたかたの遺族はそのときから六年間。

学校行事のお知らせ

卒業式

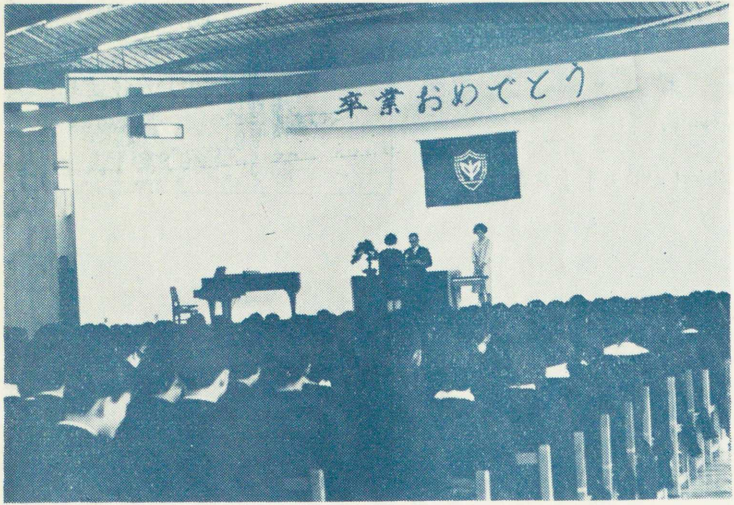
昭和四十二年度町立学校の卒業式は小学校一、二、三、三小は三月二十五日、四小は二十三日午前十時から各校で行なわれました。

六年間の思い出をあとにして卒業した児童は一小、百五十一名(第八十回卒業)、二小、百二十六名(第十七回)、三小、百三十一名(第十回)、四小、五十三名(第一回)計四百六十一名でした。

中学校は一中が三月十六日、二中は十八日午前九時から各体育館で盛大のうちに終了しました。

実社会に、進学にとそれぞれ希望に満ちた前途をむきして卒業した生徒は一中、三百四十六名(第二十一回卒業)、二中、三十名(第一回)計三百七十六名でした。

始業式
新年度町立学校の始業式は各小学校では四月六日午前八



＜新築なった二中体育館での初めての卒業式＞

時三十分から、各中学校では六日午前八時二十分から行ないます。

入学式

新年度町立学校の入学式の日は次のとおりです。

各小学校は四月六日午前八時、各中学校は四月八日午前九時からです。

ただし、五小(新設校)については、四十三年度に限り会場の都合により予定を変更し、始業式は四月六日午前八時三十分から、引き続いて新一年生の入学式を午前十時から、いずれも一中の体育館で行ないますので御注意ください。

なお、新校舎の完成するまでの四月中は、新一年生は一中、二年生、五年生は二小、六年生は一小へと三校に分かれて進学していただくことにしましたことをお知らせします。

働きながら楽しく学ぼう

狛江町青年学級生募集!!

青年学級とは、昼間働く青年が仲間と楽しく学ぶ場で、狛江町に住むか、勤めるかして

いる青年ならだれでも入級できます。

▽開設場所 集会所

ひとりで来ても、すぐ友だちができます。

▽入級申し込み 教育委員会(電話でどうぞ)

この記事を讀んだかたにお願い

青年学級のことを知らない人がたくさんいます。あなたの家庭、近所、職場などの青年にも知らせてください。

青年学級開設式

四月二十三日(火)

午後七時 集会所ホール

入級希望者全員(火・木・土とも)お集まりください。

開設コース

実生活に役立つ

技術を身につけたい人は

毎週火曜日 (午後7時～9時)			
華道	ペン習字	料理	話し方 (三か月)
流派は安達式で、閉級のときには一年修了証がとれます。 費用は、花材費一月 六百元程度。	基本から実社会に役立つ応用編まで、上達に応じて国家検定試験が受けられます。 費用は、テキスト代 千円程度(一年分) 基礎からテーブルマナーまで。料理学校に劣らぬ実力がつきます。 費用は、材料費一月 五百円程度。	あいさつのしかた、電話のかけ方、人前で話し方、など実生活に役立ちます。 費用は、テキスト代 三百円程度。	

悩みや興味ある問題を

若い仲間と語り、学びたい人は

毎週木曜日 (午後7時～9時)	
生活の教養	
◎青年の生き方 ◎友情と恋愛 ◎故郷の思い出 ◎映画鑑賞 ◎時の話題 ◎職場の悩み ◎話しのしかた (その他、希望を出し合って、みんなで考え合ひましょう)	

スポーツで

若さを爆発させたい人は

毎週金曜日 (午後7時～9時)	
スポーツと クラブ活動	
スポーツ(月二回) 狛江一中体育館ほか ◎バレーボール ◎バスケットボール ◎バドミントン ◎フォークダンス他。 クラブ活動(月二回) ◎さんぽの会 ◎茶道 ◎スポーツ (その他自由に作れます)	

水曜図書室



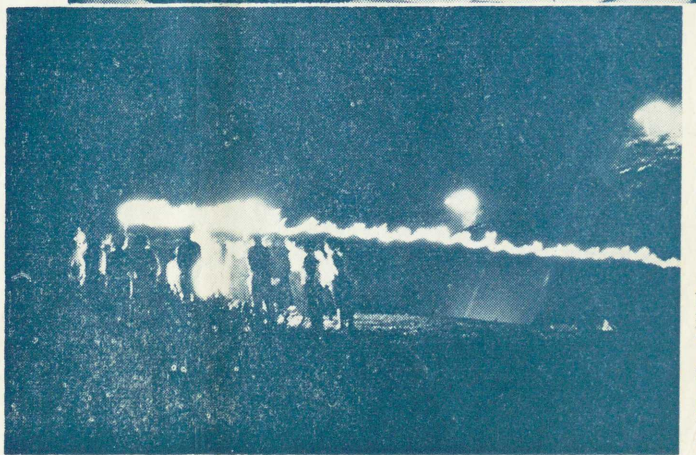
貸し出しもいたします
毎週水曜午前9時～4時
狛江町集会所 生涯学習委員会



△宿泊の合宿会……昨夜はおそくまで語り合いました▽



△男性もいる華道……先生にはめられて▽



△キャンプファイヤー
川のせせらぎに故郷を思い出す▽

水曜図書室が五月から

週二回貸し出し

今まで皆さんに親しんでいた水曜図書室は、皆さんの御協力で蔵書数も増し、利用者も多くなりましたので五月から週二回、貸し出しをすることになりました。何曜日にするかは、ただいま検討中で、来月の広報に発表します。どうぞ御利用ください。

今月より固定資産税、都市計画税第一期分、軽自動車税定期分の納期です

月 日	時 間	場 所	区 域
四 月 二十五日 (木)	自前九時三十分 至前十一時 自後一時 至後二時三十分	和泉 名古屋商店 小足立 寺西菓子店	上和泉 上小足立
四 月 二十六日 (金)	自前九時三十分 至前十二時 自後一時 至後四時	覺東 千手院前 天理教会前	覺東
四 月 二十七日 (土)	自前九時三十分 至前十一時 自後一時 至後三時三十分	岩戸 慶岸寺 明靜院前	岩戸 東部地區 南部地區
三 月 三十日 (火)	自前九時三十分 至前十二時 自後一時 至後三時三十分	駒井 旧消防詰所前 猪方 谷田部米店猪方販売所	駒井 猪方南部 地區
三 月 三十一日 (火)	自後三時	和泉 玉泉寺前	下和泉

資金の名称	貸付対象者	貸付限度額	利率	償還方法	申込先
機械類購入資金	中小工業者	五百万円	年四分	半年据置 五年間半年 賦均等償還	北多摩南部事務所 産業福祉課へ申し込 みのこと。
工場施設改善資金	中小工業者	三百万円	年四分	〃	事務所は 府中市宮西町一の 二六の一
店舗改造資金	中小商業者	二百万円	年四分	〃	電話は (〇四二三六二)と 二二八一です。
福利施設設置資金	中小商工 業者 組合	一千五百 万円	年四分	半年据置十 年間半年賦 均等償還	申込用紙は 狛江町商工会にあ ります。
共同施設設置資金	組 合	二千万円	年四分	半年据置五 年間半年賦 均等償還	
中小企業設備近代 化資金	中小工業者 中小商業者 の冷凍施設 関係	所要額の 1/2以内で三 万円まで	無利子	一中据置後 四年以内償 還	

タニクは
町の
買いもち

期別	税額 (円)	収納日	納期前 納付月数	繰入金 額(円)	備 考
1	10,560	4月15日	0 月	0	—
2	10,300	〃	3 月	309	$\frac{10,300}{100} \times 3$
3	10,300	〃	8 月	824	$\frac{10,300}{100} \times 8$
4	10,300	〃	10月	1,030	$\frac{10,300}{100} \times 10$
計	41,460	—	21月	2,163	$\frac{10,300}{100} \times 21$

たれ 夕月号下 才知 七

燃えるものを捨てる人を見かけたら、人相、特徴、車のナンバー等を衛生課に至急御連絡ください。

予防注射は 必ず受けましょう

予防接種の目的は、伝染のおそれのある疾病の発生とまん延を予防するもので、公衆衛生の向上および増進を図ることを目的としています。予防接種を受けるべき対象のお子さんをお持ちのかたは保護者として必ず受けさせなければならぬ義務があります。



第一期は生後二か月から、十二か月に至る期間に一回で接種後一週間から八日後に必ず検診を受けなければなりません。

第二期(追加)は第一期終了後六十歳まで毎年一回行ないます。

●百日せき、ジフテリア混合
第一期は生後三か月から六か月に至る期間に三週間から四週間の間隔を置いて三回行ないます。

●小児マヒ生ワクチン
生後三か月から一年半の期間に五か月間隔で二回服用します。以上が定期の予防接種となります。以上が定期の予防接種といわれ、該当者には通知書がいります。

●任意予防接種
●日本脳炎
生後三か月以上のかた(任意)の期間に一週間間隔で三回行ないます。

●種痘
●定期予防接種
●任意予防接種

予防注射
今月行なう予防接種は次のとおりです。該当者と未了者は必ず受けてください。

月	日	曜	種	別	会	場	時	間	対	象	者
4	30	火	種痘	第一期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
26	金	種痘	第二期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
25	木	種痘	第三期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
24	水	種痘	第四期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
23	火	種痘	第五期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
22	月	種痘	第六期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
18	木	種痘	第七期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
17	水	種痘	第八期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
16	火	種痘	第九期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
15	月	種痘	第十期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
13	土	種痘	第十一期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
12	金	種痘	第十二期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
11	木	種痘	第十三期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
10	水	種痘	第十四期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
9	火	種痘	第十五期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
8	月	種痘	第十六期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
6	土	種痘	第十七期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
5	金	種痘	第十八期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
4	木	種痘	第十九期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
3	水	種痘	第二十期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校
2	火	種痘	第二十一期	第一中学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校	第一小学校

法律で定められた予防接種の該当者には通知をさし上げますが、転入されたかたには通知がいかなることがありますので、毎月出る江江町広報をよく注意してください。

意の注射は有料です。この他に結核検診があります。

●ツベルクリン反応検査
生後二か月から三十歳までのかた。ただし十五歳以上で既に陽性のかたはレントゲン撮影を受けてください。

●BCG(結核予防注射)
ツベルクリン検査の結果、陰性、疑陽性のかたは必ず受けてください。

●レントゲン撮影
十五歳以上のかた。

●注射を受ける前の注意
一 有熱患者、心臓血管系、じん臓または肝臓に疾患のあるかた、糖尿病患者、かっつけ患者、その他医師が予防注射を行なうことが不適当と認める疾病にかかっているかた。

二 病後衰弱者または著しい栄養障害者。
三 アレルギー体質のかたまたはケイレン性体質のかた。
四 妊産婦(妊娠六か月までの妊婦を除く)

犬の登録と注射は 必ず受けましょう

今月から犬の登録は四十三年度の鑑札になります。前年度登録されているかたまた新しく犬を飼われたかたは四十三年度の鑑札を受けてください。

春の予防注射の日程は五月の広報でお知らせします。なお前年度登録されたかたには通知をさしあげます。

登録は住民課窓口で常時受け付けています。登録には手数料 三百円が必要です。

●注意
一 犬は昼夜を問わず必ずつないでおくこと。
二 散歩中での犬のフンは飼い主が必ず片づけること。

以上のことは必ず守ってください。

犬の登録と注射は必ず受けましょう

「力」や「ハエ」の駆除は いまのうちに!!

越冬しているこん虫類は、春とともに活動を始めます。カやハエの種類によって異なりますが、ほとんどが幼虫や卵の型で越冬します。このように限られた型で越冬して活動を始める前に駆除を行なうことが最も効果的です。また越冬駆除のみでは、カ、ハエの最盛期をすらすらにすぎず、害虫のいない住みよい町を作るには、日常地区の組織的、定期的薬剤散布と清掃による発生源の除去が必要です。

●協力会加入世帯
今月十五日までに会長宅に

ミルクの
無料支給申請を

次のかたに粉ミルクの無料支給があります。

精神衛生の講演と映画

四月八日に府中保健所で

最近、精神衛生に対する関心が高まっていますが、まだまだ多くの問題があります。今回、次のような会を開きますので、多数御参加ください。

映画 その朝はまだこない

日時 四月八日(月)

午後一時～四時

場所 府中保健所講堂

主催 府中保健所

精神障害者家族会

東京都精神衛生協会

母親学級を行なっています

妊娠、分娩、産後、育児および家族計画について正しく理解していただくために指導を行なっています。

日時 毎週火曜日

午後一時～四時

場所 府中保健所講堂

なお、母子手帳、筆記用具を持参してください。

アルバイト募集

職種 予防接種補助員

資格 看護婦(准看護婦を含む)および助産婦の資格を有する女子で年齢は二十歳から四十歳未満の者。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

勤務時間 午後一時から午後四時まで。

賃金 日額九百円

募集人員 若干名

来庁の際には免許証を御持参ください。なお、詳しくは衛生課へお問い合わせください。

◆今月の相談◆

■育児・家族計画相談
日時 四月三日(水)
十九日(金)

場所 役場

担当 医師、保健婦、栄養士

家族計画指導員

■法律相談
日時 四月十一日(木)
二十五日(木)

場所 役場

担当 行政相談委員

宮崎 武雄氏

■行政苦情相談
日時 四月十九日(金)

午後一時から四時

場所 役場

担当 行政相談委員

宮崎 武雄氏

■法律相談
日時 四月十一日(木)
二十五日(木)

場所 役場

担当 行政相談委員

宮崎 武雄氏